Ⅴ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債及び政府保証債等のみを保有しており株式等は保有しておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注３）を参照のこと。）

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	50,181,582,680	50,181,582,680	―
⑵未収金	1,042,912,103		
貸倒引当金	△ 47,629,098		
	995,283,005	995,283,005	―
⑶有価証券及び投資有価証券（満期保有目的債券）	9,996,869,129	9,989,620,000	△ 7,249,129
⑷破産更生債権等	1,511,147,910		
貸倒引当金	△ 1,511,147,910		
	―	―	―
⑸未払金	(6,218,339,035)	(6,218,339,035)	(―)
⑹債務保証	(1,762,219,800)	(1,762,219,800)	(―)

（注１）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注２）金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　未収金

未収金のうち、一般勘定及びエネルギー需給勘定に係るものについては、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。現金及び預金、一般勘定及びエネルギー需給勘定を除く未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。

⑷　破産更生債権等

破産更生債権等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑸　未払金

未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

⑹　債務保証

債務保証については、保証債務の履行可能性に基づいて計上した保証債務損失引当金をもって時価としております。

（注３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
敷金・保証金（※）	616,296,374

（※）敷金・保証金については、将来のキャッシュ・フローの発生時期を適切に算定することは困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

Ⅵ．賃貸等不動産関係

当機構は、静岡県に敷地を有しております。この賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
6,760,000	△ 5,050,000	1,710,000	1,710,000

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当期増減額は、次のとおりであります。

減損による減少　△5,050,000円

（注３）当期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として算定しております。

当期における収益及び費用等の状況は、次のとおりであります。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
―	71,763	―

（※）遊休資産のため、賃貸収益は発生しておりません。

Ⅶ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

役員は独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員退職手当規程に基づき給付しております。

職員は独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員退職手当規程に基づき給付しております。

また、年金については通産関係独立行政法人厚生年金基金に加入しております。同厚生年金基金の代行部分については、平成26年３月１日付けで厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。